

名張市南町506番地 TEL 0595-63-0577 FAX 0595-63-9929 E-mail nishiho@asint.jp



名張西保育園は名張市の中部地域に位置し、歴史と文化があられる落ち着いた街並みの中心にあります。 周りには名張川と茶臼山を望み四季折々の風景が見られ、自然環境に恵まれています。園舎は、お部屋、廊下、玄関ホールなど木のぬくもりが感じられ、ゆったりくつろげる広い空間があります。園庭には、子どもたちを見守り続ける大きなケヤキ(モックの木)があり、夏には涼しい木陰となり、様々な自然の変化を身近に感じられ、子ども達を楽しませてくれています。

(法人理念)

子どもたちの伸び行く可能性と笑顔あふれる未来のためにサポートする

(保育目標)

生き生きと自らを発揮してあそぶ子ども

一人ひとりの思いを大切にし友だちと育ちあい、自ら生活を楽しむ子どもを育てます。



(めざす子ども像)

- な なんでもよく食べよく寝る子ども健康に関心を持ち、命を大切にする子ども
- ・ば はっきり自分の気持ちを言える子ども 充実した気持ちで意欲をもって生活しようとする子ども
- ・り リズミカルにしなやかな心と体で元気な子ども いろいろな経験をし、感性豊かな子ども
- に にこにこ実顔でみんなと遊ぶ子ども受け止められる心地よさを感じ、友だちとつながりあえる力を持った子ども
- したい遊びをやり遂げるようとする子ども 自分で考えて行動しようとする子ども







(名張西保育園の保育内容)

- 自然の中でのびのび遊び、自然に親しみ、おどろきや感動を味わいます。
- ・同年齢の友だちや異年齢の友だちと遊び、人との関わりやつながりを知り、共に育ちあいます。
- ・遠足、運動会、お楽しみ会などの行事を通して みんなで いっしょに活動することを経験します。
- ・保育参加、クラス懇談、試食会など実施し、おうちの人と共に子ども達の成長を見守ります。
- ・地域の人や老人とのふれあいを大切にしていきます。



(保育・子育で支援について)

- 生後6ヶ月から保育します
- ・ 働くおうちの方の子育て支援

(延長保育、 休日保育、 一時預かり事業等を実施しています)

- ・家庭的な雰囲気の中での保育です
- ・栄養のバランスのとれた温かい手作り給食です
- おうちの方との交流やふれ合い活動を行っています
- ・地域の子育て支援をしています (なかよし広場、子育て相談等)

名張西保育園について

1. 利用施設

施設の名称	社会福祉法人 弘仁会 名張西保育園
施設の所在地	名張市南町506番地
連 絡 先	電話番号 0595-63-0577

2. 職員の設置状況

職種	員 数	常勤	非常勤	備考
園 長	1	1	0	
主任保育士	1	1	0	
保育士	29	22	7	
調理員	6	4	2	
その他の職員	10	0	10	

^{*} 職員数は、実際の受け入れ児童数等により変動することがあります。

3. 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から日曜日までとします(祝日を含む)。ただし、年末年始(12月29日から1月3日)は休園となります。休日保育(日曜日・祝日)の利用は別途登録申請が必要となります。

4. 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

(1)保育標準時間認定に係る保育時間

7時15分から18時15分まで(土曜日は18時まで)の範囲内で、保育を必要とする時間となります。 なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、19時15分までの範囲 内で、延長保育を提供します(土曜日を除く)。

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

8時30分から16時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります。なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、7時15分から8時30分まで及び16時30分から19時15分まで(土曜日は18時まで)の範囲内で、時間外保育及び延長保育を提供いたします。

5. 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担(保育料)

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。(0・1・2歳児)

- (2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等
- ①特定教育・保育の提供に要する利用者負担金(実費分)

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額	
副食費	給食材料、おやつ等(3・4・5歳児)	4,500円/月(免除対象者があります)	
教材費	保育に必要となる教材(はさみ、のり等)	実際に要した費用(実費)	
保護者会費	保護者会運営費	300円/月	
親子遠足積立	親子遠足旅費等の積立金	1,000円/月(4~11月)	
絵本代	絵本購入(2・3・4・5歳児)	実際に要した費用(実費)	

②時間外保育及び延長保育に係る利用者負担金

名張市が定める利用者負担金の額とする。

6. 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、嘱託医又は保護者の指定する園児のかかりつけ医療機関、及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

7. 非常災害対策

非常災害に備え、保育園安全計画、消防計画、避難確保計画等を作成し、防火管理者を定めるとともに、避難及び消火の訓練や不審者対策訓練を定期的に実施します。

8. 虐待の防止のための措置

園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るため、必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修の実施その他必要な措置を講じます。